

平成23年度

施政方針

佐渡市

目次

はじめに.....	1
【1】農林水産業の振興.....	3
(1)経営の安定化.....	3
(2)生物多様性を基本とした販売戦略.....	4
(3)生産から販売までを連携させる産業構造の改革.....	5
(4)更なる環境イメージの向上.....	5
【2】観光等交流人口の拡大.....	6
(1)多様化する顧客ニーズへの対応.....	6
(2)世界遺産登録の推進.....	7
(3)観光資源の整理と活用.....	7
(4)効果的な誘客対策.....	8
(5)交流人口の拡大.....	9
(6)定住の促進.....	10
【3】交通インフラの整備.....	10
(1)航空路の整備.....	10
(2)佐渡航路の充実.....	11
(3)島内公共交通体系の整備.....	11
(4)道路の整備.....	12
【4】安全・安心な地域づくり.....	12
(1)地域力の向上.....	12
(2)消防防災・救急体制の整備.....	13
(3)医療・福祉・介護体制の整備.....	13
【5】次世代を担う人材育成.....	14
(1)子育ての支援.....	14
(2)次世代の教育.....	15
(3)佐渡活性化のための人材育成.....	16
おわりに.....	17

はじめに

平成23年度の当初予算案及び関連する条例案等、その他諸案件のご審議をお願いするに当たり、市政執行に対する私の所信の一端を申し上げます。

さて、日本の雇用及び経済情勢は依然として厳しく、佐渡市でもこれまで6度の経済対策を行い、一定の効果があったものの、引き続き雇用安定と景気回復を重点に取り組んでいく必要があります。

このような中で、佐渡高校の選抜高校野球大会への出場決定は、佐渡に希望の光をもたらしました。離島のハンディを乗り越えての出場は、島民に夢と勇気を与え、我々はその心の高ぶりの中で佐渡の可能性に自信を持ちました。

一方、平成16年の佐渡市誕生以来、「エコアイランド佐渡」を前面に施策を展開し、環境と経済の両立を目指してきましたが、その取組が実を結び「朱鷺と暮らす郷づくり認証米制度」が全国で高い評価を得ています。そして、昨年名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議いわゆる^{コップテン}COP10の、自治体国際会議で日本を代表して認証制度の取組を発表し、佐渡の事例が世界的に脚光を浴びました。

また、生き物を育む農法の取組や棚田をはじめとする佐渡の特徴ある農業を、「農業の世界遺産」とも呼ばれる^{ジアス}GIAHSに認定申請しました。これが認められ、更に発信することで、佐渡産農産物の国際的な知名度が高まると期待

をしています。

そのほかにも、佐渡金銀山の世界遺産登録への取組に加え、小木海岸をはじめとする世界的に貴重で地質学的に重要かつ多様な資産を、世界重要地質学的遺産とも言える「世界ジオパーク」認定に向けて準備を進めており、これら3つの重要遺産を掲げる佐渡市の取組に注目が集まっています。

こうした佐渡ならではの豊かな自然、薫り高い文化や歴史、芸能などに焦点を当て、これらを保護・活用しながら国内はもとより世界に情報を発信し続けることで佐渡全体のブランド力を高め、農林水産業や観光産業をはじめとするあらゆる産業に経済波及する事業に取り組み、「活気あふれる新しい島づくり」の実現を目指していきます。

今年度は合併をして8年目を迎えますが、これまで人員削減や公共施設の統廃合、民営化を進め、行財政のスリム化を図ってきました。引き続き、市民の皆様の理解を得ながら佐渡市将来ビジョンに沿って徹底した行財政改革を進め、次世代が安心して住める、魅力あるまちづくりに全力で取り組みます。

【1】農林水産業の振興

2010年世界農林業センサスによると、佐渡の農家戸数は5年前に比して16%減少し約5,400戸となり、耕作放棄地の面積は1,000ヘクタールを超え、農業の衰退が進んでいます。このことから、多様な担い手の確保に努め、やりがいと魅力のある農林水産業を目指します。

(1)経営の安定化

ブランド化と販売戦略による再生産可能な継続的営農体制の構築が必要であり、生物多様性農業を目指す朱鷺と暮らす郷づくり認証制度を、他の農産物へ対象を広げ、佐渡農業の環境ブランド力の向上に取り組めます。

また、将来の大学系研究機関誘致に向け新潟大学に寄附講座を設置し、科学的根拠に基づく環境保全型農業により、農林水産物の高付加価値化に取り組む経営安定化を図ります。

2年目を迎える佐渡版戸別所得補償制度と、国が創設する環境保全型農業直接支払制度、さらに離島の平地へ拡充する中山間地域等直接支払制度を一体的に取り組む、持続可能な生物多様性農業と再生産可能な農業生産活動の両立を図ります。

(2) 生物多様性を基本とした販売戦略

佐渡市の生物多様性農業、そして棚田など伝統的農業は世界重要農業遺産制度とも言われるGIAHSへの登録を目指し、更に農業の高付加価値化を図ることにより、農業・環境をキーワードにした都市交流や、CSR(企業の社会貢献活動)との連携を活性化し、農林水産物の販売拡大に取り組みます。

あわせて、水田の生きものの種類と量を把握するシステムの構築と、施策の効果を検証し、生きものを育む農法による食の安全・安心を目に見える形で発信し、環境ブランドを強化します。

さらに、生産者グループや食品加工業者等を中心に、研究者や首都圏消費地等と連携し、規格外の果樹類や島内では消費されない山の幸・海の幸等を原料にした高付加価値商品の開発に取り組み、地産地消・地産外商を促進します。

また、地産地消が広く市民に理解されるよう、地産地消運動に協力する店舗、ホテル等を「地産地消推奨店」として認定するとともに、地場産食材に目を向けてもらえるポイント交換制度の実証事業を行います。

一方、水産物においては新たな資源管理手法として、南蛮エビについて個別漁獲量割当制度のモデル事業を県と連携して推進します。また、ブリ、南蛮エビ、マグロなどの流通調査を行い、販売先の検討など販売マネジメントによる魚価向上を目指し支援していきます。

(3)生産から販売までを連携させる産業構造の改革

生産から販売までを連携させる取組として、異業種参入、異業種連携による農産物の生産や付加価値の創出に向けた取組を支援し、六次産業化を推進するとともに販売力の強化に努めます。

あわせて、佐渡産農林水産物の島内消費量の拡大を図るため、市、生産者、消費者、流通機関等が情報交換しながら、産業間で連携できる仕組みづくりを目指します。

また、認証米の米粉を使った佐渡産加工品の生産を推進するとともに、米粉用米の生産拡大に向けて営業活動を続けます。

(4)更なる環境イメージの向上

農林水産物のブランド力を高めるには、佐渡全体の環境イメージの向上が必要です。山林におけるナラ枯れ被害や竹林等の荒廃対策として、木質バイオマスの活用と竹林整備に向けたモデル事業に取り組むことで、森林の健全な育成と景観保全を図ります。

また、低炭素社会の実現に向け、農業施設への太陽光等の自然エネルギーの利活用や、電気自動車の普及に向けた充電設備等の支援を拡充強化します。

【2】観光等交流人口の拡大

佐渡は、歴史、文化、自然等の観光資源の宝庫であり、近年、世界遺産、トキ放鳥、北小浦のコブダイや原生林などの魅力が更に加わりました。

これら豊富な資源を有機的に結びつけて、点から線へ、線から面へと展開する必要があり、資源に物語性を持たせ有効に活用するとともに、情報を効果的に発信し、これまでであった認知度に魅力の上乗せを行い、あらゆる方面からの交流人口の拡大に努めます。

(1)多様化する顧客ニーズへの対応

団体旅行から個人、グループ旅行へとその形態が変化する中で、これからの個人旅行客や東アジアを中心とした外国人旅行客の更なる誘客のため、その多様なニーズを捉え資源の有効な活用を図ります。

そのため、食のイベント、トキの観察ツアー等、新たな旅行商品造成への支援や、これまでも人気が高かったトレッキングツアーを更に充実させるため、受入体制の強化に努めます。また、個人旅行客に対応した島内2次交通充実のため、直行バスの運行やレンタル電動アシスト自転車の活用を促進します。

さらに、既存イベントの魅力アップに加え、平成22年度に実施した女子大生によるツアープランを踏まえた実証実験や、スポーツはもとより能楽など文

化活動の合宿や修学旅行の受入体制整備等に取り組みます。

(2)世界遺産登録の推進

世界遺産暫定一覧表に記載された「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」については、構成資産の調査・研究を計画的に進め、国文化財指定の拡大と保存整備に向けた保存管理計画を策定するとともに、鉱山と密接な関わりを持つ町並み景観保全のため歴史的建造物の保存を推進します。

また、世界遺産登録への活動とその価値や魅力を周知するため、市民への啓発活動や国内外に向けた情報発信などの各種事業を効果的に実施し、早期に登録が実現できるよう取り組んでいきます。

さらに、市や市民、企業等が一体となって、構成資産の保存・整備を促進するとともに、登録後の佐渡金銀山に関する文化財保護活動の支援を目的に、新たに基金を設置し、広く寄附金を募ります。

(3)観光資源の整理と活用

昨年は、自然界でのトキの抱卵までの様子が連日報道され、大きな注目を集めました。本年はトキのヒナ誕生を願い、それを誘客につなげるよう、ホームページなどによる情報発信やキャンペーンを積極的に行うとともに、トキを間近で観察できるふれあい施設の整備を行います。

また、全国にPRした原生林については、観光客の増加と安全性の確保に対応するため、アクセス道路の整備をします。

これからは、地域と密着した交流の拡大が必要であり、地域のランドデザインに基づき、受入体制を整備します。

例えば、相川地区は、これまでも「まち歩き」のできる散策型の観光地づくりを進めてきましたが、更なる取組として、歴史的な建造物を利活用した拠点施設の整備を進めます。また、地域に残された特色ある景観の維持に向けて、市内各地での景観づくりの取組に対して支援します。

地形や地質など自然遺産が豊かな島である佐渡を、「大地の公園」として国内外に広くアピールし、世界ジオパーク認定を目指すため、「ジオサイト」の調査・研究や市民の認識と理解を高める取組を実施します。

これらの多様な観光資源の情報発信と合わせて、多彩なイベントの開催により観光客の滞留を促し、市民も集える場所として、両津港北埠頭に観光情報施設の整備を進めます。

(4)効果的な誘客対策

トキやコブダイなど佐渡の題材が映画、テレビ番組などで取り上げられる機会が増えています。

フィルムコミッションにより、マスメディアにおける佐渡の露出度を高めること

で、話題性を持たせた宣伝活動を展開するとともに、年度による切れ目のないエージェント対策など、誘客活動を実施してこれまで以上の効果を発現させます。

(5) 交流人口の拡大

「観る、する、支える」を基本にしたスポーツ・ツーリズムが注目される中、佐渡国際トライアスロン大会には、人気テレビ番組からも出演者の参加が予定され、多くの撮影スタッフも来島します。これを好機に「スポーツの島・佐渡」の情報を全国に発信し、交流人口の拡大を図るため、スポーツ・ツーリズムを推進します。

また、スポーツ振興の拠点となる全天候型陸上競技場や総合体育館の建設に着手し、市民のスポーツ意識高揚と大会誘致に取り組みます。

近年増加する外国人旅行客への利便性の向上を図るため、島内在住の外国語会話が堪能な人材の発掘及び育成により通訳ボランティア登録制度等の仕組みづくりを進めます。さらに、財団法人自治体国際化協会が派遣する国際交流員を配置し、誘客戦略の強化や受入体制の整備を図ります。

新商品の開発や付加価値の創出に向け、農商工連携の取組を支援するとともに、産学官連携を推進し、共同研究など企業のニーズと大学のシーズとのマッチングを図り大学との交流を促進します。

(6)定住の促進

空き家情報システムを利用したU・Iターン者への支援や、自然豊かな佐渡で農林水産業体験や空き家見学をする島暮らしイベントを実施し、定住人口の拡大につなげます。

雇用の場の確保のため、輸送コスト及び環境に負荷が少ない産業としてIT関連産業を中心に、県や佐渡市東京事務所と連携して引き続き企業誘致に努めます。特に、これまで実施した人材養成研修を生かし、コールセンター誘致の実現を目指します。

また、中心市街地再生に向け、商店街再生モデル地区を設定し、商工会や商店街組合と連携を図り、活性化に取り組みます。

【3】交通インフラの整備

(1)航空路の整備

佐渡空港の滑走路2千メートル化は、島民の安全・安心の確保、産業の活性化、交流人口の拡大に不可欠であり、離島に住む我々の長年の悲願です。拡張整備の早期事業化に向けて、県や関係機関に対する働きかけを強化します。

また、佐渡－新潟間の航空路については、7月の運航再開が予定されており、その安定した運航体制を確保するため、県とともに利用促進を図ります。

(2) 佐渡航路の充実

佐渡航路を取り巻く環境の変化を踏まえた航路の維持と活性化に向け、国、県、対岸市、航路事業者、その他関係団体等との協議や検討を強化して将来像を明確にするるとともに、これとリンクした各種の航路利用促進策を実施します。特に、北陸新幹線の開業を絶好のチャンスとして生かすため、上越地域との連携を強化し、機運醸成による広域観光の推進、アクセス改善などによる誘客地域の拡大に着手します。

また、航路運賃の低廉化と運航体制の安定化を図るため、社会資本整備総合交付金を活用して、佐渡汽船の代替船舶建造計画に対する支援を行います。

(3) 島内公共交通体系の整備

周辺地域と医療機関や中心街を結ぶバスの運行など様々な実証実験を行いながら、公共交通の利用促進を図るとともに、高齢者や学生などの交通弱者にやさしく、効率的で利便性の高い交通体系を具体化していきます。

また、地域住民や団体など多様な運営主体が参入しやすい環境をつくり、地域の実情に合った持続可能な交通体系の構築を目指します。

(4)道路の整備

安全で安心な市民生活を確保するため、島内交通の核となる国道350号や県道の整備を、県と連携しながら推進するとともに、市道からのアクセス向上を図ります。

また、ロングライドなどの競技者が安全かつ快適に走行できる環境の整備に努めます。

【4】安全・安心な地域づくり

(1)地域力の向上

集落等の祭りの衰退に代表されるように、地域コミュニティの弱体化が進んでいることから、伝統文化の振興のために能舞台の修理や祭り用具類の整備を支援し、地域住民が一丸となれる活動の活性化を図るとともに、大学や都市等との交流を促進します。

また、集落運営が困難な地域については、NPO等の様々な団体との連携により、地域の課題を解決するための仕組みをつくります。

あわせて、地域に貢献しているNPOやボランティア団体等の活動を周知することで市民の参加を促し、活動の活発化を図ります。

(2) 消防防災・救急体制の整備

本年6月から設置が義務付けられる住宅用火災警報器について、設置に対する支援を行い、全世帯への普及を促進します。

緊急時における市民への情報伝達については、統一的なシステムが確立されていないことから、市内全域を網羅するケーブルテレビ回線を活用した緊急情報伝達システムを構築します。

また、ゲリラ豪雨等による家屋の浸水被害が発生していることから、雨水排水計画を策定し安全・安心なまちづくりに努めます。

救急体制については、救急ワークステーションを現在建設中の佐渡総合病院内に整備し、救急隊員の知識・技術の向上を図ります。

(3) 医療・福祉・介護体制の整備

佐渡の中核病院である佐渡総合病院が本年10月に移転新築し、より高度な医療を受けることが可能となり、市はこれに支援をしています。市立病院と医療機能の役割分担を明確にし、市民への安全・安心な医療の提供を図ります。

一方、市立病院では公立病院改革プランにより経営の効率化に取り組み、年々その成果が表れてきており、更に経営の改善に努めます。

また、島内医療機関が診療情報を共有し、連携を図る地域医療連携ネットワークの構築に取り組みます。さらに、このシステム構築が、中長期的な医師

確保につながるように努めます。

看護師不足への対応としては、住宅の家賃補助により看護師のUターン及びIターン者の確保に努めます。

高齢者福祉については、施設入所待機者の解消を図るため、民間事業者の支援を図りながら地域密着型介護老人福祉施設や小規模多機能型居宅介護施設の整備を促進します。

「医療・福祉・介護」の拠点づくりに向けて、昨年度はモデル地域で住民の意識調査を行いました。今後はその課題を整理し、支え合い意識の醸成を図っていきます。

また、介護福祉分野における人材不足の解消と雇用の促進及び介護サービスの充実を図るため人材確保対策に努めます。

さらに、障がい者の就業支援を強化するため、「障害者就業・生活支援センター」の設置に向けて体制整備を図ります。

【5】次世代を担う人材育成

(1)子育ての支援

安全・安心な妊娠・出産・子育てができる環境を整備するため、妊婦健康診査の公費負担を引き続き実施するとともに、特定不妊治療費用の助成をします。子育て世代への支援としては、ヒブ、小児用肺炎球菌及び子宮頸がんの

ワクチン接種費用を助成します。

一方、少子化が進む中、保育園の適正配置に向けた統廃合を計画的に進めるとともに、多様化する保育ニーズなどに対応するため、保護者の意見も十分に聞きながら、保育園の民営化に取り組みます。

また、昨年度実施した第三者評価機関による評価結果を基に、利用者から信頼される保育園を目指し、研修の充実を図るなど、引き続き保育の質の向上に努めます。

さらに、放課後児童クラブを昨年度に引き続き開設するなど充実を図るとともに、空き店舗等を利用した子どもの居場所づくりについても取り組み、仕事と子育ての両立を支援します。

(2)次世代の教育

教育は「国家百年の大計」といいます。学校での全ての教育力が子どもの心を育て、学習意欲につながり、これからの佐渡を担う子どもたちの「人間力」となります。学校教育においては、佐渡高校野球部員が咲かせた大輪の花のように、子どもに夢を与え、意欲を持って学習に取り組めるよう教育環境の整備に努めます。

また、郷土を愛し、夢と誇りを持たせる教育を実践するため、小・中学校において地域の人材を活用した佐渡固有の自然、歴史、伝統文化を学ぶ佐渡

学を充実させ、トキ、佐渡金銀山、伝統芸能などの学習を推進します。

このほか、子どもたちが職場体験を通して本市の産業や職業及び働くことの意義を学ぶキャリア教育を充実させ、将来、本市の活性化に貢献できる人材の育成に取り組みます。

一方、経済的理由で小・中学校にかかる費用の支払いが困難な家庭に学用品費、給食費等を支給する就学援助制度について、認定基準を見直しクラブ活動費、PTA会費等、援助対象項目を拡大します。

学校統合については、佐渡市保育園・小学校・中学校統合計画に基づき、地域住民の意見を十分に聞きながら進めます。

(3) 佐渡活性化のための人材育成

島内民間事業者や農業者等と研究者が連携し、高付加価値商品の開発ができる人材を積極的に育成します。

また、エコアイランド佐渡の環境施策の充実や、地域産業の振興を図るため、新潟大学等と連携し、朱鷺の島環境再生リーダーの養成を進めます。

一方、大学生の知識や技術を活用して、政策やビジネスモデルの提案を募集し実践に向けて検討するとともに、インターンシップによる企業が求める人材確保に取り組みます。

さらに、新たな知識・技術を習得するための実践的な研修を行い即戦力となる人材を育成します。

おわりに

本市の歳入の半分を占める地方交付税は現在、合併特例により優遇措置がなされていますが、3年後には特例期限が切れて厳しい状況に直面することが予想されます。

農業においては、TPP参加問題が取りざたされており、農産物の関税が全面的に撤廃された場合、一次産業を基幹産業とする本市では、その影響、被害が甚大と予想されます。

また、観光については北陸新幹線の2014年開業が迫っており、佐渡観光においては、これをチャンスとして捉えなければなりません。

このように激しい局面の変化が予想されますが、一方で佐渡高校の選抜高校野球大会出場は、佐渡に明るい希望をもたらしました。

監督は、わずか5年で選手や家族を変化、成長させ、トップを競う者の気構えと実力を備えさせました。その実績に学び、強い意志を持てばいかなる難題も乗り越えられるとの思いで、しっかりと行政運営を押し進めていきます。

市民の皆様と議員各位のより一層のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。平成23年度の施政方針といたします。